

大井川文化会館空気環境測定及び貯水槽等清掃業務委託仕様書

本仕様書は、大井川文化会館における空気環境測定を「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第4条第1項に基づき、同法に定める資格者により実施するものとする。

I 室内空気環境測定業務

1 対象建築物 焼津市宗高888 大井川文化会館ミュージコ

2 建築物の概要

①大井川文化会館

- (1) 所在地 焼津市宗高888
- (2) 敷地面積 10,886.1 m²
- (3) 建築面積 3,117.73 m²
- (4) 延べ床面積 4,863.96 m²
- (5) 構造規模 SRC 地上4階

3 測定項目

- (1) 浮遊粉塵の量
- (2) 一酸化炭素の含有量
- (3) 炭酸ガスの含有量
- (4) 温度
- (5) 相対湿度
- (6) 気流

4 測定点 9ポイント

5 測定回数 6回/年(各回の測定値は2回の平均値とする。)

6 報告書 測定実施月毎に報告書を提出すること。(測定は図面添付)

- (1) 報告書提出部数 1部

7 作業写真 測定実施月毎に写真を提出すること。

8 測定の実施

- (1) 測定実施日については、会館の催し物等に支障がないように会館側と十分協議して実施日を決めること。
- (2) 測定者は、会館に立ち入り許可を受けてから測定すること。なお、腕章等をつけること。

9 測定箇所 9箇所

- 1階楽屋、1階客席、1階事務所、1階ホワイエ、2階ホワイエ、2階客席、3階ホワイエ、3階客席 1階出入口前(外気)

II 貯水槽等清掃業務

(対象設備)

大井川文化会館

(1) 受水槽 (3 2 m ²)	FRP 製セパレート2層型	1 式	年1回
(2) 高置水槽 (1 2 m ²)	FRP 製セパレート2層型	1 式	年1回

(作業場の遵守事項)

1. 本業務は、会館の業務に支障のない様計画を実施すること。
2. 専用水道設備は、水道法に定められた方法で実施すること。
3. 雑排水槽は、ビル衛生管理法で定められた方法で実施すること。
4. 槽内作業は、労働安全衛生法で定められた方法で実施し、安全確保には最善の努力をすること。
5. 作業状況は報告書で行い、写真を添付する。
 - (1) 報告書提出部数 1 部
6. 作業実施前に作業計画の打ち合わせを行い、会館建築物衛生技術者の承諾を得て、作業をすること